令和3年度 歩行者ファースト強化運動月間

1. 運動の目的

県内では、道路横断中の歩行者が犠牲となる交通事故が多く発生しており、また、信号機のない横断歩道における歩行者がいる場合の車両の一時停止率も低い状況である。ドライバーの見本となるべきトラックドライバーが、歩行者を守るための「歩行者ファースト」の徹底を推進し、県民の交通安全意識の高揚を図る目的で本運動を実施する。

2. 運動の期間

令和3年8月1日から8月31日まで

3. 運動の重点

- (1) 横断歩道手前では減速し、横断しようとする歩行者がいる場合には、必ず一時停止をする等、歩行者ファーストを徹底する。
- (2) 道路上のダイヤマーク※を見たら、アクセルから足を離して前方の横断歩道周 辺に横断者がいないか確認する。

※ダイヤマークは、その先に横断歩道や自転車横断帯があることを知らせるものです。

4. 主な推進事項

推進項目	推進事項
交通安全教育の推進	〇 各種会合等を通じて、横断歩道付近を走行時は、歩行者
	等に厳重に注意し、歩行者が横断する際は、「歩行者ファ
	ースト」を徹底するよう会員事業者に呼びかける。
	○ ドライバーへの点呼や教育指導等を通じて、本運動を周
	知すると共に、「歩行者ファースト」を徹底するよう会員
	事業者に呼びかける。
秋田県警との連携	○ 秋田県警と相互に連携し、情報の共有や各種活動へ積極
	的に参加してもらう。
	○ 秋田県警からの情報を基に、信号機のない横断歩道での
	事故事例を基に危険マップを作成する。
	○ 運動開始前に出発式を行い、意識の醸成を図る。
広報啓発活動の推進	○ 歩行者ファースト意識の醸成を図る為、のぼり・チラ
	シ・ステッカーを作成し会員事業者へ配布する。
	○ ラジオ番組等のメディアを通して、県民に歩行者ファー
	ストを呼びかける。